

令和5年度 指定管理者 評価報告書

| | | | |
|-------|--------------|------|-----------------------------|
| No. | 09 | 評価区分 | I 文化交流施設、スポーツ施設、環境衛生施設、福祉施設 |
| 施設名 | 養護老人ホーム和光園 | 所管課 | 地域包括ケア課 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人 吉城福祉会 | 地域名 | 古川町 |

1 施設の概要

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 施設所在地 | 飛騨市古川町下気多871番地1 |
| 設置目的 | 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第3項の規定による。 |
| 施設の概要 | 養護老人ホーム |

2 指定管理者制度の導入状況

| | | | |
|--------------|-----------------------|-------|-----|
| 制度の当初導入 | 平成27年 4月 | 募集の方法 | 非公募 |
| 評価年度の属する指定期間 | 令和 2年度 ~ 令和 6年度 (5年間) | | |
| 利用料金制 | 無し | | |

3 職員の配置

| | | |
|------|-----|-----|
| 配置人員 | 常勤 | 27人 |
| | 非常勤 | 14人 |

4 施設利用者の推移

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者数 (人) | 17,386 | 16,175 | 17,095 | 16,053 |
| 前年度増減比 (%) | | -7.0% | 5.7% | -6.1% |

5 業務計画における達成状況

| 実施目標 | 達成状況 |
|-------------|---|
| 利用者数17,885人 | 平均在籍者数は安定していたが、体調・精神面で不安定な方が多く、入院により一時退所される方が多かったことから達成率は92%であった。 |

6 モニタリングによる意見及び苦情等の把握と対応状況

| アンケート方式 | 手段 | 入所者へのアンケート | 件数 | 42 件 |
|--------------|----------|----------------|-----------------------|-------|
| その他の方式 | 手段 | 入所者との語る会(面談方式) | 件数 | 360 件 |
| 利用者等からの意見と対応 | 要望・意見・苦情 | | 対応 | |
| 指定管理者に対する意見 | ① | 外出(買い物)したい。 | 職員が付き添うことで買い物に出かけられた。 | |
| | ② | 古川祭りを見たい。 | 行事として計画し、見に行くことができた。 | |
| | ③ | お粥にしてほしい。 | 各部門が集まり、検討してお粥を提供した。 | |
| 市に対する意見 | ① | 特になし。 | | |
| | ② | | | |
| | ③ | | | |

7 地域との交流・連携の取り組み

| 取り組み | 実績及び評価 |
|----------------------------------|-----------------------------|
| ・慰問等交流受け入れ、行事の開催 ・地域と連携した防災訓練 | コロナウイルス感染症が5類移行してから徐々に活動を再開 |

8 指定管理者からの提案の実施状況

| 取り組み | 実績及び評価 |
|--------------|--|
| 利用者の要望・意見の把握 | 入所者を対象に年1回アンケートを実施、記入ができない入所者へは個別に聞き取りや月に1回の語る会を開催 |

9 自主事業の実施状況

| 実施内容 | 実績及び評価 |
|------------|--------|
| 自主事業の実施はなし | なし |

10 人材育成の状況

| 実施内容 | 対象・回数など |
|--------------------------------|------------------------------------|
| ①エレベーター救出訓練 ②老人福祉施設研究大会への参加 | ①全職員、年1回 ②一部職員(他職員へは復命書で共有)、年2回 |

11 収支に関する状況(経費の縮減)

(単位:千円)

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 主な内容 |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 収入 | 指定管理料 | 7,557 | 13,941 | 18,145 | | |
| | 利用料金 | | | | | |
| | 純売上高 | | | | | |
| | その他 | 126,491 | 121,016 | 127,651 | 139,351 | 老人保護措置費等 |
| 収入合計 | | 134,048 | 134,957 | 145,796 | 139,351 | |
| 支出 | 売上原価 | | | | | |
| | 人件費 | 85,041 | 90,230 | 97,017 | 104,010 | |
| | 光熱水道費 | 9,560 | 10,479 | 11,764 | 12,235 | |
| | 設備保全費 | 1,780 | 2,141 | 2,107 | 2,107 | |
| | 修繕費 | 203 | 268 | 204 | 302 | |
| | 備品消耗品 | 2,821 | 1,946 | 3,503 | 1,858 | |
| | 清掃費 | 173 | 167 | 189 | 190 | |
| | その他管理費 | 421 | 425 | 367 | 1,881 | |
| | 運営費 | 13,418 | 12,171 | 13,483 | 15,325 | |
| | その他 | 19,430 | 10,381 | 16,265 | 6,099 | |
| 支出合計 | | 132,847 | 128,208 | 144,899 | 144,007 | |
| 指定管理業務収支 | | 1,201 | 6,749 | 897 | △ 4,656 | |
| 自主事業収支 | | | | | | |
| 全体収支 | | 1,201 | 6,749 | 897 | △ 4,656 | |

※指定管理料が0円の施設の自主事業収支は、指定管理業務収支に含まれるものとする。

12 収入確保に対する取組

| 取組み | 実績及び評価 |
|-------------------------------|--|
| ある程度重度な方(身体、精神)でも受け入れできる体制づくり | 複雑化する生活ニーズに対応できるよう、夜勤体制を拡充及び通常よりも必要となる配慮や支援をするための人員確保に努めた。 |

13 経費削減に対する取組

| 実施内容 | 実績及び評価 |
|-----------------------------------|--|
| ・消耗品等年間契約 ・職員及び入所者での光熱水費等節約取組み | ・年間単価契約による低廉化 ・職員間での情報共有。入所者に対する節約指導として、季節毎に留意事項の確認を実施。 |

14 指定管理者の評価

指定管理者制度運営委員会での審査を経て決定された最終評価

| 大項目 | 評価 | 評価に対する内容 |
|----------------------|---------|--|
| 平等利用の確保(20) | b (15) | 精神疾患や介護の重度化等複雑化する生活課題に対し職員増員や夜間体制強化により受け入れ体制を整備することで養護しなければならない対象者を迅速に受け入れている。市唯一のセーフティーネットの役割を担っている。 |
| 施設の効用の発揮(20) | c (10) | 体調、精神面で不安定な方の入院により一時退所される方が多く、平均在籍者数は目標数値に対する達成率は92%であり、収入が想定より低くなったことにより、赤字の決算となった。 また、令和5年度はコロナ禍以前の生活へ少しずつ戻すため、行事の再開や慰問受け入れ、防災訓練など域住民との交流、連携をしている。 |
| 安定した管理能力(20) | c (10) | 養護老人ホーム和光園管理規則に規定された職員を配置し、さらに、入所者の状態に応じて加配を行うことができるような体制を整備している。財務面については、現場である和光園に加え、法人本部が関与することで、クロスチェックの体制がとられているため社会福祉法人としてのノウハウが生かされていると考えられる。人材育成面においては、定期的な人事異動等により和光園に関わることができる職員を増やし、勤務調整をすることで職員が研修しやすい環境を整えている。しかし、外部の研修参加が開催場所や日程等により全職員の参加が難しく一部の職員だけの参加にとどまっているため、全職員対象の福祉サービスに関わる研修を独自で計画実施するなど育成の促進を行っていただきたい。 |
| 経費の縮減(20) | b (15) | 利用が多い消耗品や備品等について、年間契約による調達とすることで、コストダウンを意識している。また、光熱水費については、職員間での情報共有のほか、入所者を対象として、季節毎に留意事項を確認するなど、光熱水費の軽減に繋がる取組を実施している。 |
| 自主事業等及び各課で定める項目等(20) | b (15) | 感染症対策を講じながら入所者のニーズに可能な限り対応されている。精神的に不安定な入所者にとっては、精神科と連携を取りつつ必要に応じて入院を行いながら和光園で落ち着いた生活ができるよう支援している。 危機管理の部分では、災害時の避難など地域住民との連携体制を構築継続するために行事の再開や地域のボランティアを受け入れ様々な面で繋がりをもち連携強化を図る活動を行っている。 |
| 総合評価 | C+ (65) | 精神疾患や介護の重度化等複雑化する生活課題に対して職員増員や夜間体制強化により受け入れ体制を整備することで市唯一のセーフティーネットの役割を担っている。入所者が安心して生活できるよう、全職員対象に福祉サービスに関わる研修を行うことで更なる施設の効用を発揮していただきたい。 |